

協力対象施設入所者入院加算に係る掲示

(令和7年4月1日現在)

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

- ・特別養護老人ホーム ふなはし荘
- ・介護老人保健施設 仁泉会メディケア
- ・介護医療院 せいわ
- ・特別養護老人ホーム 竜ヶ浜荘